

## 子育て応援ギフトのご案内

千曲市では、国の施策に基づき、妊娠期から出産・子育てまで一貫して子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ「**伴走型相談支援**」と「**経済的支援**」を一体として実施しています。

### 赤ちゃん訪問実施後に、新生児1人当たり5万円を支給します



- 1 支給対象者  
出生したこどもを養育する者  
※申請時点で千曲市に住所がある方。他の自治体で受給済みの場合は対象外。
- 2 申請手続  
千曲市子育て応援金申請書（青色）は、必要事項を事前に記入して、赤ちゃん訪問（生後1～2か月前後）時に保健師にお渡しください。
- 3 申請時に必要なもの  
・振込先口座を確認できる通帳等

#### 問い合わせ先

千曲市役所 電話：026-273-1111 〒387-8511 千曲市杭瀬下二丁目1番地

伴走型相談支援について：健康福祉部健康推進課母子保健係（内線 2121、2122、2123）

経済的支援について：次世代支援部こども未来課子育て支援係（内線 1253）